

令和3年度第3回小金井市農業委員会農政部会
 (第2次小金井市農業振興計画策定) 会議録

開催日時	令和3年8月20日(金) 14時30分から15時50分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	相原宏次、井寺喜香、岩本千絵、大久保勝盛、加藤健治、岸野有次、高橋金一、谷合正明、益田智史、松嶋あおい、渡邊雅毅	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、山崎係長、江平主任 (株)地域計画建築研究所(アルパック) 2人	
欠席者	なし		
傍聴の可否	○可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
議事日程	1 開会 2 部会長挨拶 3 議題審議 (1) 調査結果の報告 ア アンケート イ ヒアリング(中間報告②) (2) 計画の構成案及び論点の検討 (3) その他 4 閉会		
配布資料	次第 資料1: 市民アンケート調査結果報告書 資料2: 農業者アンケート調査結果報告書 資料3: ①小金井市農業振興計画策定に関するヒアリング【JA東京むさし・農業委員】、②小金井市農業振興計画策定に関するヒアリング【体験型市民農園等】 資料4: 小金井市農業振興計画関連事業の取組状況について(報告)【庁内関係各課】 資料5: 小金井市農業振興計画の構成案		

1 開会

2 部会長挨拶

部会長 本日は、主に2つの内容について共有していきたいと思います。

1つ目は、アンケートとヒアリングの調査報告です。今後、計画を作っていく中で、皆様と方向性についての共通認識を持ちたいと考えております。

2つ目は、構成案の8～9ページにあります施策の体系について、どのような構成で作っていくかについてです。今後、細かい施策の項目につきましても内容を詰めていければと考えていますので、ご意見をいただけたらと思います。

3 議題審議

(1) 調査結果の報告

ア アンケート

事務局 市民アンケート及び農業者アンケートの調査報告書です。

単純集計したものを速報版として事前送付しましたが、本日は、設問同士を掛け合わせたクロス集計の資料を配布しております。

[資料1及び資料2に基づき事務局説明]

イ ヒアリング（中間報告②）

事務局 続いて、ヒアリングの中間報告をさせていただきます。

今回は、農業者や各生産団体、体験型市民農園等の運営をされている方、そして市内の関係各課に話を伺い、3つのグループに分けてまとめています。

[資料3-①、資料3-②及び資料4に基づき事務局説明]

部会長 アンケートとヒアリング調査の結果について、感想、ご意見等いただけたらと思います。

委員 農業者アンケートの回収率はどれくらいですか。

事務局 報告書の1ページ目に記載がありますが90%を超えています。

委員 市民アンケート調査報告書について、農業振興計画の存在を知らないという市民の声が多かったという説明がありましたが、農業振興計画は一般市民に知られている必要があるのでしょうか。市民を含め、多くの人に計画書のことを知ってもらい、市の方向性や取組について周知していききたいということなのでしょうか。

事務局 一般的に計画書は、策定時には周知に力を入れている傾向があるが、時が経つにつれて先細っていくように感じています。現行計画においても「農がみんなの笑顔をつくる12万人の小金井都市農業」というキャッチコピーを掲げており、市民が関係する施策も記載されています。関心のある市民を増やしていくという視点も大切であると考えています。

また、農業者にも、計画の内容や小金井の都市農業の方向性について意識をしていただき、今後の農業経営等に活かしていただけたらと思います。

委員 農業者と市民、双方にとって分かりやすい計画書にしていくことも重要ですね。

部会長 今回策定する計画においては、農業者だけでなく、市民にご協力いただく部分

も大きいです。そのため、完成した計画書をいかに市民にも見てもらうかというのはテーマの一つになると思います。

委員 字ばかりだと読みづらくなってしまいうように思います。

部会長 事務局でも、読みやすい計画書にするために今後検討を進めていきます。

委員 計画書は、農業者全員に配るのでしょうか。また、市民には市のHPや市報を通じて案内するというのでしょうか。

事務局 現在はそのように考えています。

事務局 市のHPには掲載しますし、概要版といったダイジェスト版の作成も検討しています。また、今後の約10年間に渡り継続して周知をしていく方法についても検討していく必要があるように考えます。

副部会長 市民アンケートの自由意見についてなのですが、こんな取組をやってほしいという意見の中には既にある取組も多く、小金井で実際に行われている取組について知らない人が多い印象を受けました。

また、貴重な意見を沢山いただいたので、なんらかの形で反映していけると良いように思います。

事務局 本日配布している資料は、市のHPで公開いたします。アンケート調査の自由意見等に関しましては、今後どのような形で計画に反映させていくか検討していきたいと思います。

委員 アンケート拝読しましたが、色々な意見があるため、それに対してどれだけ掘り下げていくかという問題があるかと思います。

例えば、直売所マップ等も提供しているのに見られていない。農業体験をしたという意見に関しても、一時的なものなのか、年間を通してやり続けたいと思っているのか。また、それに対して農業者がどのように対応するのか。ブランド化についても多数のご意見がありましたが、ブランド化や特産品について、誰が考えるのか。いただいた意見をどこまで掘り下げ、誰が取り組むのかについても考えていかないと、絵に描いただけの計画になってしまうように思います。

今回、これだけの調査をされていて、東京都農業会議でもなかなか得られないような貴重な回答が沢山集まっています。調査結果を大切にして、ぜひ計画に活かしてほしいと思います。

事務局 小金井市では、アンケート調査をすると自由意見が多数集まる傾向にあり、とても参考になります。計画書にいただいた意見をどう落とし込んでいくのか、具体的施策につなげていくのかについては重要な視点であると考えます。

一方で、計画書は細かく書きすぎると約10年の間に固定化・陳腐化されてしまうケースもあります。アンケートにあるような、取組アイデア等の具体的なお意見は、実現性も含めて検討していく必要があるように思います。

いくつかの事業に展開できるよう、状況の変化に柔軟に対応できるような形で施策の方向性をまとめていく方が良いように思います。

委員 アンケートを読みまして、例えば、ブランド化に向けた取り組みであったり、駅の近くやスーパー等で地場産野菜を販売するといった販売形態について等を上手く盛り込んでいく必要があるように感じました。

また、農業者アンケートでは無回答の割合が高い。例えば、高齢化が進んでいるとか、興味がないとか、農業やめるから等の理由が考えられますが、東京都農業会議においても、日本全国における農業の存続に関して危機感を持っています。他県では20年くらい先行して、どんどん農業者がいなくなっています。そういう状況を踏まえると、農業者アンケートで無回答が多いことが心配です。

今後10年間で市町村レベルでも積極的に取り組んでいかないと、農業がなくなってしまう。このようなアンケートをやって良かったと思います。これをどのように活かしていくかが重要になると思います。

部会長 アンケートに回答されている農業者の約7～8割が60歳以上の方です。私も青壮年部を通して若い農業者に回答いただけるようお願いしましたが、結果として親世代による回答が多かったようです。

アンケートの細かい内容につきましては、今後、施策を具体的に検討する際に活用させていただくとして、本日は施策の方向性のイメージについて共有させていただきたいと思います。その他ご意見ございますか。

委員 市民アンケートの自由意見の中には、意欲ある農業者にとってヒントになる情報があるように思います。市民の意見をどう反映・提示するかは別として、調査結果を市のHPに載せるだけではなく、農業者に伝えていくと良いように思います。

部会長 JAにもご協力いただき、農業者の方に周知していただければと思います。

副会長 JAの職員の方にも是非読んでいただけたらと思います。

部会長 ご意見ありがとうございました。次に進みます。

(2) 計画の構成案及び論点の検討

事務局 資料5をご覧ください。今までの部会の議論を基に、事務局で構成案を作成いたしました。部会長からもご説明がありましたが、本日は施策の大枠のところについてご意見をいただけたらと思います。

構成案につきましては、今後、骨子案～素案という流れで、計画の案が成長していくイメージです。構成案は計画の目次構成というように捉えていただけたらと思います。

[資料に基づき事務局説明]

部会長 ご意見ありますでしょうか。

委員 今朝も農地パトロールがあり、農地を見せていただきました。中には、あと数か月で存続が決まるという危機的な状況に直面している農地もありました。

毎年農地パトロールを行う度に、農地が無くなっていく危機感を感じています。この施策の体系は、農地があることが前提で進んでいるような気がしますが、そのような状況を踏まえ「残す」というキーワードが必要ではないかと思えます。

私たちの世代は、親や祖父母と暮らしていたので、農地を残す感覚を引き継いで育ちました。しかし、そうでない若い世代の方たちは、きっと価値観も違えば農地を残すための考え方も違うのではないかと思います。今後約10年間この計画が活かされるためにも、農地を「残す」視点というのは必要になると

思います。

部会長 1番の農地保全の「守る」と4番の「つながる」にも関連する内容です。この項目に「残す」というキーワードを増やすイメージでしょうか。

委員 市民の方たちが計画書を読んだ際に、「残す」とはなんだろうと疑問を持たれるのではないかと思います。私たちは、農に触れている委員の立場なので、農地を残すことに焦りを感じています。しかし、そうではない方にとって農地があることは前提になっていて、その農地に対してどうするかという考えをお持ちのように感じます。その農地自体の存続が危ないという認識を持ってもらうためにも、「残す」というようなキーワードを入れていく必要があるように思います。

部会長 今後、施策を整理する中で、「残す」を入れることは可能なのでしょうか。

事務局 入れることは可能ですし、あるいは「守る」を「残す」に替える等も可能性としては考えられます。

委員 「守る」ことに関してもやらなければならないことはたくさんあると思うので、「守る」も必要のように思います。

副部会長 市民として見ても、農地の減少は危ないことが分かります。私もこれまでは、気が付いたら農地が家になっていたという感覚でした。しかし、農業委員になってから、危機感を感じるようになりました。そういう感覚をもっと市民の方にも共有してほしいです。このことに関して、農業者はどうお考えなのでしょうか。

部会長 農業者としては、相続の度に農地が無くなるのはある程度仕方がないと考えているように思います。

委員 市民の側からすると、これだけニーズがあるものは守りたいという気持ちもあると思いますので、知ってもらうことで農業者だけでは守り切るのが難しいところを、市民が支えていけるようになると良いように思います。

委員 「残す」という視点は有難いです。農業者側は、相続で農地が無くなることが想定できています。

今の生産緑地法ができた平成3年の時に、当時の建設省が想定したのは、30年かけて農地をゼロにするという計画でした。今の段階は、無くなる方向に進んでいる真っ最中となります。

当時、多摩地域の農業者は約3割しか生産緑地に指定しないと想定されていましたが、7割以上が生産緑地に指定することを選びました。

そして、10年延長できる特定生産緑地に関する制度が出来ました。農業を続けたい方が大勢いたからここまで来ることができました。それでも相続で農地が消えていく現実があります。

農地に関しては相続税納税猶予制度がありますので、守られています。しかし、農業経営だけでは生活出来ない人がほとんどのため、農業者は賃貸住宅等を持っています。それを含む税金が多額となり、支払いのために農地を手放すというのが現状です。

現在の法制度だと、農地がいずれなくなってしまうことは想定できるでしょう。例えば、農地のまま国有農地として物納し、国から農地を借りられるような仕組みを作ると、その土地は永久農地になります。そのようにすれば農地を残すこと

も可能であると考えます。

生産緑地は、都市計画で決定されている法制度です。都市計画で決定された制度が、農業者の都合により消えていくというのはおかしいという考えを、今の国土交通省も持っていると思います。問題は財務省が認めてくれるかどうかです。

税金を納める中で、都市に農地があった方がよいという考えのもと、国の物として、農地を農業者や市民に貸すという働きかけが市民運動や国民運動として行われ、自治体の中に農地を残すという運動展開になっていくと、今後も農地は残っていくかもしれません。そこまで想定して計画を策定してもらえると有難く思います。

部会長 「残す」というキーワードがあると、農地が危機的な状況にあることを市民に知っていただくきっかけになると思いますので、今後、検討させていただきます。

委員 現行計画の基本施策では、「担い手」が最初にあり、次に「農地」がある形でした。今回の構成案の9ページにある案だと、最初に「農地」があり、「担い手」は4番目になっています。その間に「経営」と「地産地消」が入っていることに違和感があります。人がいて、農地があって、農業が成り立つ。その上で、どのように地域とつなげていくのか、というように発展していくのだと思います。

10ページの基本施策のスパイラルの図に関しては、真ん中に「つながる」があることによりスパイラルが上昇していく、というイメージで良いとは思いますが。しかし、基本は人と農地があり、そこから生産が始まっていくので、9ページの基本施策の中で「担い手」が4番目に位置していることに関してはやはり違和感があります。

部会長 基本施策の順番は、何か意図があるのでしょうか。

事務局 基本施策の順番につきましては、ご指摘いただいた点も含めまして、事務局でも議論しているところです。最初の「農地」「経営」「地産地消」が農業者サイドの話なのに対して、5～6番目は最終的にまちづくりに波及していく、農で地域づくりに良い影響を与えていこうという話です。1～3の農業者の経営に関する話と、5～6のまちづくりの話をつなぐという意味も含めて、現在「担い手」を間の4番目に位置付けています。

ただ、「担い手」が基本施策の上位にくるのではないかというのも考えられると思います。また、順番にはこだわらないという考え方もあるかもしれません。

事務局長 現在、小金井市の第5次基本計画・基本構想を策定しています。その中では、都市農業の振興における施策の方向性を4つあげています。「担い手」は1番目に位置付けられています。2番目が「多面的機能を活かした農地保全」、3番目が「持続可能な農業生産の推進」、4番目が「小金井農業の魅力発信」となっています。農業振興計画の達成率は、小金井産の農産物を購入したことのある市民の割合を増やしていく、農業生産額を増やしていく等が指標となっています。

農業振興計画自体は、小金井市の上位計画である基本計画の中の個別計画という位置付けです。また、都市農業振興基本法に基づく地方計画という位置付けもあり、両方と整合性をとっていく必要があると考えます。

本日いただいたご意見をもとに、事務局でも今後整理していく必要があると考えます。

委員 私が担当している農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想においても、今後、農業振興計画の中で担い手の方向性について検討していくこととなります。その中で、農業経営をどうしていくかという話も出てきます。

ここで出てくる担い手の話は、経営の方にグルーピングしないとつながってこないように感じます。

先程、1～3と5～6をつなぐのが担い手であるという話がありましたが、そこをつなぐのは誰なのかという話も含めて、つなぎが「担い手」じゃないといけないのかについても検討する必要があるように思います。

「つながる」ということに関して、誰がつなげるのか、誰と誰がつながるのか、それは「担い手」ではなくてもいいように感じました。

部会長 「つながる」という言葉が、農業者と市民がつながる、そのようなニュアンスで捉えられた場合、人材とは思われない可能性があるということですね。

委員 つなげるということを担い手がやらなければならないのかという疑問はあります。私の感覚では、農地と担い手がセットになっているイメージです。

部会長 農業者と市民がいて、間に行政や様々な関係者がいます。これが一緒くたに「つながる」に入っているため、少し分かりづらい印象を与えているのかもしれない。

副部会長 「残す」のキーワードを新たに入れるのであれば、後継者はそこに入ってくるように思います。「つながる」というのは農業者と市民をつなげるような形でまとめていくイメージです。今後、キーワードの整理が必要なのではないかと思います。

委員 今ある6つの基本施策に、新たに「残す」を加えることはできるのでしょうか。「守る」と「残す」は一体のように感じています。7つに項目を増やせるのであれば分けても良いと思いますが、一方で「守る」と「残す」を一緒にするという方法も考えられるのではないのでしょうか。

部会長 法制度の関係もあるので、一緒にすると、内容が膨らみすぎる可能性もあると思います。施策の項目を考えると、分けた方が整理はしやすいかもしれません。

委員 キーワードの話は、具体的な施策の話であるため、今後検討していくことになると思います。ここに記載されているのはあくまで大枠の話だと思いますので、全体の方向性としては良いと思います。

「守る」と「残す」はハード面の話ですね。今の法律では、農地を残そうと思ったときに、手遅れになってしまうこともあります。事前に「守る」ことをしておかないと「残す」のが難しいように思います。

農業者アンケートでも、無回答や現状維持を求めている等、ポジティブではない人が半数以上います。意見を言ってくれる意欲的な人は3割くらいです。

農地を残すために今何をするのか、約10年かけてどう取り組んでいくのかという計画なので、基本施策に関してはこのような形で良いと思います。「残す」や「守る」をどう具体施策に入れ込んでいくかが重要であると考えます。

委員 JAとしては、農地を守ってもらいたい。守ってもらうために少しでも残す、そのために組合として何が出来るのかということにつき考えていく必要があると感じています。農業者がいなくなり、畑がなくなると、JAも必要がなくなっ

てしまいます。そういった中で「残す」も「守る」もずっと課題になっていきます。「残す」と「守る」を基本施策として一緒にした方が良いのか、分けた方が良いのかについては今の時点では判断しきれません。いずれも外すわけにはいかない大事なことなので、基本施策でも具体施策でも、どちらかは問わずワードとして入れていく必要あると思います。

部会長 他にご意見ありますか。

委員 6-2 多面的機能の確保・活用とは、どういう意味なのでしょう。

事務局 例えば、防災の観点や食育等、農地の色々な機能をまちづくりに活かしていくというイメージです。

委員 農地を農業としてだけではなく、地域の公共資源として活かされるということのかなと思いました。それに対して、どこかで市民に関りを持ってもらう、というのが重要になってくるように感じます。農業者だけが守り、残すのではなく、地域の人にとっても守るべき必要なものであるという項目や文章を入れていただくと良いように思います。

部会長 先ほど話があったように、「残す」という項目に農家の後継者を入れた場合、「つながる」の項目に、地域の仲介をしてくれるような人が入ってくるイメージも考えられます。

委員 読んでいて、ここの「つながる」というのは、農業経営の橋渡しのようなイメージを持ちました。一般市民が、農業まではできないが、農地がここにあって良かったねって言ってもらえるような取組、農の恩恵を受けられるような取組等が具体的にあると良いように思いました。

事務局長 現行計画が6つの基本施策でつくられていて、それに対応するような形で、次の約10年間の計画も6つの基本施策の形を提示しています。キーワードに対して、イメージがそれぞれ一致しない部分もあるのではないかと思います。

農業振興計画の施策は、基本計画・基本構想の4つの施策の方向性ともある程度整合性を図り、整理していく必要もあります。どのような組み合わせにしていくとより分かりやすくなるのかについても、今後事務局で検討していきます。

副部会長 「つながる」ではなく、「つなげる」とか、「広がる」ではなく、「広げる」のように、能動的な言葉にするとニュアンスも変わり、未来に向かっていくイメージにもなるので良いのではないのでしょうか。

事務局 キーワードは、イメージを持っていただきやすくするために入れたのですが、ミスリードになってしまっているかもしれません。いただいたご意見をもとに、事務局でも検討してまいります。

また、キーワードはこれから議論の中で変えていただけたらと思います。本日は、基本施策が個々の施策につながっていくことを想像しながら議論していただけたらと思います。

多面的機能とまちなかで農業が営まれていることに対する市民の方へのメリットに関しましては、施策の6に掲載しています。資料5の3ページに都市農業に期待される6つの多面的機能について記述していますが、こういった機能をまちづくりに活かしていこう、市民にもメリットがあるということを6-2の部分で施策として掲げています。基本理念の共生も、環境との共生だけではなく、

農地と住宅地の共生という側面もあり、そういうまちを目指していこうという考えです。

部会長 基本施策が6～7つ、その先にこれから細かい施策がいくつかあがってくる、そのような形で事務局でも整理をさせていただきたいと思います。

その他、ご意見ございますか。それでは次に進みます。

(3) その他

事務局 今後この会議では議論しきれない話も出てくるかと思しますので、個別に集まる機会を設けさせていただきたく思います。ご協力いただける方がいらっしゃいましたら、メーリングリストをご用意させていただきます。

また、前回の部会後に意見提案シートをご提出してくださった方がいらっしゃいましたので、ご参考させていただきたく本日配布しております。

最後に、東京都農業会議の相原委員からリーフレットを頂戴しておりますので、ご説明をお願いいたします。

委員 こちらの資料は、農業体験農園の農園利用者に説明資料として配布しています。小金井市では、2人くらいの方が同様の農園を運営されています。東京都農業会議では、NPO全国農業体験農園協会の事務局を務めており、開園に必要な支援等を行っています。

市民農園は市民が区画を借りて農業をするのに対し、農業体験農園は、園主が開園し、園主主導のもと一年間かけて農業が出来る仕組みです。農業者が教えてくれることで、何十種類ものプロ並みの野菜ができるというのが魅力のひとつとなっています。

また、農業体験農園では、1区画当たり4万円程の収入になります。練馬では約150区画を運営している農業者もいます。年間の収入を確保することで、安定した経営も可能になります。

この仕組みは、10区画からでも始められるものです。利用者に農業を教えながらにはなりますが、例えばご高齢で農地全部の管理が難しいという方等にとっては、省力化もできて経営も安定するため、経営手法の選択肢の一つになっています。このような取組があることを小金井市でも広めてさせていただきたく、資料をお配りいたしました。

4 閉会

部会長 ありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。